

## 国内経済要録

### ◇10~12月のマネーサプライ見通し

日本銀行は、10月15日、当面のマネーサプライ見通しについて次のとおり発表した。

1. 57年7~9月のM<sub>2</sub>+CD平残の前年比伸び率は、資金需要が落着き基調を持続するなかで+9.0%程度とほぼ前期(+9.2%)並みとなる見込み。
2. 10~12月については、前年比+8%前後と幾分低下する見通し。これには前年同期の伸びが高かったことが響いている。

### ◇歩積・両建預金の報告等の簡素化

大蔵省は9月22日、歩積・両建預金関係の報告等の簡素化を図るために関連通達等の一部を改正した。その主な内容は次のとおり。

1. 従来5月末、11月末現在の年2回作成していた大蔵省に対する報告等(「拘束性預金等に関する報告書」「取引先預金・貸出金調査表」)、債務者に対する通知(「拘束性預金に関する通知書」)を年1回、5月末現在の作成のみに変更。
2. 資本金10億円以上かつ従業員300人超の債務者については、債務者より通知を省略することの承諾を得た場合には、「拘束性預金に関する通知書」の作成を免除。

### ◇「今後における行政改革の具体化方策について」の決定

政府は9月24日、さる8月10日閣議決定の「臨時行政調査会の第3次答申に関する対処方針」に基づき、行政改革の具体的推進方法を示した「今後における行政改革の具体化方策について」(いわゆる「行政改革大綱」)を閣議決定した。

その構成は次のとおり。

- 第1 三公社の改革
  - (1) 日本国有鉄道
  - (2) 日本電信電話公社および日本専売公社
- 第2 公務員給与に関する取扱い
- 第3 重要政策分野における制度、施策の合理化および行政体制の効率化等
  - (1) 年金等
  - (2) 医療
  - (3) 農業
  - (4) その他
- 第4 昭和58年度予算編成における歳出および歳入構造の合理化
- 第5 行政組織の整理および再編成
- 第6 国、地方を通ずる行政改革
  - (1) 機関委任事務の整理
  - (2) 国の機関委任事務等に関する新たな審議機関の設置
  - (3) 地方行政の減量化、効率化

またこれに関連して、「日本国有鉄道の事業の再建についての政府表明」、および「国鉄再建関係閣僚会議の設置について」も併せて閣議決定した。

### ◇財形年金貯蓄制度発足に伴う預貯金金利の最高限度の一部改訂について

日本銀行は9月24日、「勤労者財産形成年金貯蓄制度」の10月1日からの発足に伴い、臨時金利調整法に基づき定めている金融機関の預貯金等の金利の最高限度を、勤労者財産形成年金貯蓄に係る2年定期預貯金に限り、0.75%引上げ6.75%とするなどを決定した(10月1日実施)。

なお、政府は9月28日、郵便貯金法施行令を一部改正し、財形年金郵貯に組込む期間3年以上の定額郵貯に關し、金利を0.75%上乗せし、6.75%とすることを決定した(10月1日実施)。